別紙8-2 土地の履歴調査(登記簿)

公用 愛知県豊橋市今橋町12-1

全部事項証明書

(土地)

表題部	(土地の表示)		調製	平成5年11	月24月	日 不動産番号 1804000072488
地図番号 余 自		筆界特定	主金	白		
所 在 豊橋市今村	喬町					(余白)
① 地 番	②地 目	3	地	積 r	ที่	原因及びその日付 [登記の日付]
12番	宅地			4786	18	余百
12番1	余白			4136	7 6	①③12番1ないし12番3に分筆 〔昭和48年9月14日〕
余 白	余白	6 1 2.3 3.3 3.3 3.3 3.3 3.3 3.3 3.3 3.3 3.3		4 1 9	6 5	③12番1、12番4に分筆 [昭和52年7月7日]
余白	余 白	余 白				昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和39年12月23日 第26306号	所有者 大 蔵 省 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

山本聪顕



表題部	(土地の表示)	調製	平成5年11月24	日 不動産番号 180400072489
地図番号 余 白		筆界特定	白	
所 在 豊橋市	今橋町			余白
① 地 番	②地 目	③ 地	積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
12番2	宅地		1 2 0 7 0	12番から分筆 [昭和48年9月14日]
余百	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日
		Managaria da de la companya del companya del companya de la compan	3	STORESTELL OF THE STREET

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和39年12月23日 第26306号	所有者 大 蔵 省 順位1番の登記を移記
The second secon	余 白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

山本聡



表題部	(土地の表示)	調製	平成5年11月24	日 不動産番号	1804000072494
地図番号 余 自		筆界特定 🚖	É		
所 在 豊橋市今村	喬町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地	積 mi	原因及び-	その日付〔登記の日付〕
14番	堤		3 7 4 8	余白	
余白	余白	余 白		昭和63年法務名 の規定により移言 平成5年11月	

権利	部 (甲区) (所有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和41年12月9日第28524号	原因 昭和41年1月31日所管換 所有者 建 設 省 順位2番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官



表題部	(土地の表示)	調製	平成5年11月241	T 不動産番号 180400072497
地図番号 🚓 🗈		筆界特定 🚖	白	
所 在 豊橋市今	;橋町	•		(余 白
① 地 番	②地 目	③ 地	積 m [†]	原因及びその日付〔登記の日付〕
16番	宅地		2 1 3 5 8 0	余 自
条 自	余 白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
i	所有権保存	昭和39年12月23日 第26306号	所有者 大 蔵 省 順位1番の登記を移記
	余 白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

山 本 聡



表題部	(土地の表示)		調製	平成5年11	月24日	不動産番号	1804000072464
地図番号 余 自		筆界特定	E 余	自			
所 在 豊橋市今橋町 余 自							
① 地番	②地 目	3	地	積	m [†]	原因及び・	その日付〔登記の日付〕
3番1	宅地			211668	8 2	余白	
余 白	(余)白			2 1 1 3 8 2	9 5	③3番1、3番 〔昭和50年5〕	
余白	条 白	余 白				昭和63年法務名 の規定により移記 平成5年11月2	
		 					

権利	部 (甲区) (所有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
	所有権保存	昭和39年12月23日 第26306号	所有者 大 蔵 省 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官



表 題 部 (土地の表示)	調製	平成5年11月24日	不動産番号 180400072466
地図番号 🚖 白	筆界特定 余 章	3	
所 在 豊橋市今橋町			(余百)
① 地 番 ②地 目	③ 地	積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
3番3 宅地		285 86	3番1から分筆 〔昭和50年5月9日〕
余白 余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日
	1, 3, 4	100	

			7. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	A Symmetrial
権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)	
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他	の事項
1	所有権移転	昭和50年5月22日 第15070号	原因 昭和49年12月26日 所有者 豊 橋 市 順位2番の登記を移記	讓与
The second secon		余 白	昭和63年法務省令第37号所 の規定により移記 平成5年11月24日	↑則第2条第2項



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

山本聪顕



Ī	表	題 部	(土地の表示)		調製	平成5年1	1月24日	T 不動産番号 180400072467
地図番号 余 自 筆界特定 余 自								
所 在 豊橋市今橋町							(余 白)	
	① 1	也 番	②地 目	3	地	積	m³	原因及びその日付〔登記の日付〕
L	4番		宅地			18444	2 80	余百
	余 白		余白	余 白				昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日
· ·	余 白		余白	余 白				不存在 〔平成30年12月11日 同日閉鎖〕

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
	所有権保存	明治37年6月9日 第4387号	所有者 陸 軍 省 順位1番の登記を移記
		余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

山 本 聡



表 題 部	(土地の表示)	調	製 平成5年	1 1 月 2 4	4日 不動産番号 18040007247		
地図番号 余 白 筆界特定 余 白							
所 在 豊橋市今	橋町	<i></i>	余 白				
① 地番	②地 目	③ 地	積	m³	原因及びその日付〔登記の日付〕		
9番2	公衆用道路		2 (0 5	9番から分筆 〔昭和41年12月5日〕		
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2 の規定により移記 平成5年11月24日		

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)						
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項			
1	所有権保存	昭和39年12月23日 第26306号	所有者 大 蔵 省 順位1番の登記を移記			
	(余白)	(余 白)	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日			



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

山本聪顕



表題部	(土地の表示)		調製	平成5年11	月241	日不動産番号	1804000072474
地図番号 魚 白		筆界特定	全	自			
所 在 豊橋市今村	喬町			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		余白	
① 地 番	②地 目	3	地	積	m²	原因及び一	その日付〔登記の日付〕
10番	宅地			2 1 2 0	23	余百	
10番1	余白			2023	9 6	①③10番1、〔昭和50年5〕	
余 白	余 白	余 白				昭和63年法務4 の規定により移記 平成5年11月	

				The state of the s	8 3 3 4 75 75 75
	権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)	
	順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の	D 事 項
And the second s	1	所有権保存	昭和39年12月23日 第26306号	所有者 大 蔵 省 順位1番の登記を移記	
		<u> 余 </u>	余白	昭和63年法務省令第37号附属 の規定により移記 平成5年11月24日	U第2条第2項



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官



表題部	(土地の表示)	調製	平成5年11月	1241	日 不動産番号 1804000072475
地図番号 🙊 🗈	筆界特定 🕏	定 余 自			
所 在 豊橋市今村	橋町	(余 白)			
① 地 番	②地 目	③ 地	積 n	า้	原因及びその日付〔登記の日付〕
10番2	宅地		9 6	2 6	10番から分筆 [昭和50年5月9日]
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日
	And service services and a	december 1		4.5.	

権利	部(甲区)(所有	権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項		
1	所有権移転	昭和50年5月22日 第15070号	原因 昭和49年12月26日譲与 所有者 豊 橋 市 順位2番の登記を移記		
	全面	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年11月24日		



令和5年7月7日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

